

令和5年第8回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	令和5年8月25日（金曜日）
開 催 場 所	三朝町役場2階 第4会議室
出 席 者	西田寛司教育長 塩谷俊樹委員、石田仁樹委員、加藤るみこ委員、村岡麻梨委員
欠 席 者	な し
説明等の出席者	安田教育総務課長、角田社会教育課長、毛利図書館長、吉竹指導主事、福田教育総務係長
説明等の欠席者	な し
報 告 事 項	(1) 教育総務課事業について (2) 2023年ドッジボール日本代表選考会の結果及び代表活動の招集について (3) 令和5年度中学生手作り訪仏事業について (4) 令和5年度台中市石岡区との中学生相互交流事業（訪台）について (5) 令和5年度全国学力・学習状況調査結果について【別冊】 (6) 令和5年度「中学生による三朝町の未来を語る会」の実施について (7) 三朝町制施行70周年記念表彰候補者選考委員会委員の推薦について (8) 社会教育課事業について (9) ねんりんピック2024の開催について (10) 図書館事業について (11) 台風7号による文教施設等の被害状況について
議 事	議案第32号 令和6年度から使用する小学校教科用図書の採択について 議案第33号 令和5年度教育関係費補正予算（令和5年9月）について 議案第34号 令和4年度教育関係費歳入歳出決算の認定について
協 議 事 項	(1) 三朝町いじめ問題調査委員会調査報告書について (2) 教育委員会所管施設の毀損に係る対応方針について
そ の 他	な し

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長 午後2時19分
令和5年第8回定例会を開会します。
- 2 前回議事録承認
前回の議事録につきましては、加藤委員と村岡委員に承認をいただいております。
- 3 議事録署名委員
指名 本日の議事録署名委員は、村岡委員と塩谷委員を指名します。
- 4 報告事項

教育長

8月3日、大洗との友好都市提携には皆さんご参加いただきありがとうございました。また、4日のキュリー祭式典でお世話になりました。

それから8月8、9日と、本当は10日まででしたけれども、城陽との交流、後ほど社会教育課長が詳しく説明するかと思いますけど、1日短縮して実施できたということが、コロナ後の久々の交流事業だったなと思っております。ボルダリングのところに私も激励に行って、アイスクリームを配ってまいりました。

8月17、18日は中国5県町村教育長会がありまして、広島県の府中町で開催されました。その中で、文部科学省の教育課程課長が来られて、最近の学校教育の動向ということでお話をいただいて、特に印象に残ったのは、今、教員の働き方改革ということです。ずっと進めているんだけど、これからは教師の質の向上にシフトすると。働き方改革というよりは、教員自身の質の向上にシフトしていくと。これが令和の日本型学校教育の改革の次の段階だ、みたいなお話がありました。これから教員に対する研修とか、研修履歴の把握とか、そんなようなところでかなり国から指導が入るんじゃないかなというようなことでした。

それから8月20日に、生きがいきづくり講演会ということで、社会教育課が内閣府の地域活性化伝道師の福留先生に来ていただいて、結構大勢参加していただいて盛況だったように思います。

それから8月23日には町民ゴルフ大会で、75名の参加、当初は80名ぐらいだったんですけど75名で、途中棄権が1人あってということで、これも4年振りの開催で、とても暑い中でしたけど、皆さん楽しんでいらっしゃいました。

これからについて少し触れさせていただきますと、8月27日日曜日に、社会教育課で文化財に関わる講演会を予定しております。詳細は後ほど事務局からお話してもらえればと思いますが、文殊堂、地藏堂の耐震、免震のそのような関係で調査に来ていただいている関西大学の先生のお話になるのかなと思います。

それから8月29日は、10年後ですが、鳥取国体の準備が始まっておりまして、競技力の向上委員会というのが設立されました。それについては町村教育長会の会長ということで、代表で競技力の向上という話をする事になるかなと思います。県のスポーツ課が所管だったと思います。なかなか部活動の地域移行と、競技力アップと、なかなか難しい課題がありますけど、その辺の調整をどう考え、どうするのか、そんなところを聞いてきたいなというふうにしております。

事務局

(1) 教育総務課事業について

(資料により報告)

中学生学力アップ講座「夏チャレ」について、本年度は久しぶりということもございましたが、延べ96人の子どもたちが参加をしておりますし、鳥取看護大学、鳥取短期大学の学生さんにボランティアに来ていただいております。

まして、こちらについては9名の方にご協力をいただいて実施をしてるところでございます。

8月29日からの総務教育常任委員会協議会では、決算についての説明をすることとしております。

教育長

ここまでで何かご質問、ご意見はありますか。

教育委員

児童生徒大会等出場結果の中で、ライオンズクラブの国際平和ポスターコンテストというのが、これは鳥取県と岡山県地区の中で最優秀賞ということですかね？これは全国大会というのはあるんですかね？

事務局

すみません、そこまで調べておりません。

教育委員

わかりました。

教育長

これは、336-B地区というのが鳥取県と岡山県で、そのローカル大会というか、ブロック大会という理解ですよね。その上があるかというのは不明ということですね。

事務局

ちょっと調べていないので。ごめんなさい。

教育委員

また教えてください。

教育長

他はいかがでしょうか。

教育委員

中学校MME、これは何でしたっけ？

事務局

三朝、マラソン、駅伝です。

事務局

すみません、省略して申し訳ないです。

教育委員

三朝ミース何とか、イングリッシュの方かと思いました。駅伝大会ということですね。

教育長

マラソン駅伝大会を、中学校がMMEというふうな短縮した言葉で。校内マラソン大会と考えてもらえたら。それを、マラソンと駅伝が一体だから、三朝、マラソン、駅伝でMMEという略称で使っておられるという理解です。他はいかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

事務局

(2) 2023年ドッジボール日本代表選考会の結果及び代表活動の招集について
(資料により報告)

教育長

世界大会に行くための出場権をここで一定の成績をとって出るということになりますよね。その先はどこでしたかね？

事務局

オーストラリアの予定です。

教育長

オーストラリアだそうです。検討を祈りたいと思います。

事務局

(3) 令和5年度中学生手作り訪仏事業について

(4) 令和5年度台中市石岡区との中学生相互交流事業(訪台)について
(資料により報告)

訪台については、中学生12人としておりますが、今回は11名の参加となります。

教育長

ちょっとだけ補足させてもらってもいいですか。台湾に行く生徒は12名を選んでいんですけど、1名辞退ということで。何かスポーツ大会とタブっているところがあって、そっちを優先したいという申し出があって、本当

は12名だったんですけど、今回はそういう事情で11名になっているということです。

皆さんから何かご質問はありますか。

教育委員

フランスとか、こういう海外で交流してくる生徒たちがいるんですけど、この事業はかなり長くやっておられるんですよね。その参加した生徒が、参加したことにより人生にどういうふうに生きているのか、あるいは町の町民として、こちらにいたりとかそういうこともあるかも知れないですけど、どう活躍しているのかというような追跡調査みたいなのはないですか。

事務局

今回コロナが明けて、3年間空いて再開するということで、学校ともまさにその話をしていたところです。実際のところ、全ての派遣者がどうなったかということ把握しているわけではないですけれども、例えば高校に行ってから補助制度を使って1か月とか留学をした子もいますし、最近聞いた話だと、オーストラリアに職を求めて移住して、そこで仕事をしながら生活をしている子もいるそうです。この派遣をきっかけに、何か自信を持ったりとか、こういったことに携わっていきたいなど関心を持ってやっている子もいると聞きますので、これからの事業継続に向けても、どうなったかというところは把握をしつつ、あとは社会人に学ぶということも中学生は授業でやっていますので、そういった子とオンラインでもつなげて話を聞いたりとかということもぜひしたいという話を学校としていたところです。

教育委員

三朝町に対しての還元というのは何かありますか。

教育長

私も補足させていただいていいでしょうか。中学校の校長先生と、追跡調査をしましょうと。先生が一番長くいらっしゃいますから、様子がよくわかるので、そういう進学をして、どう就職しているかということをもとめてくださいと。

もう一つ、還元については、成人式の時の意見発表をする子たちが、ほとんどこの交流事業で刺激を受けて、発表しますという内容が多いんですよ。ほとんど中学校の時に、フランスに行ったとか台湾に行って、これを目指しているという子がいて、必ずしも還元が確かなものを感じてないんですけど、キャビンアテンダントになった子とかね、そういう子もいますし、それは一部聞こえてくる場所だけです。今、委員さんが言われるのは、それが三朝町にとってどういう影響があるかというのをね、次の段階で調べないと、この事業が続けていけるかどうかというのは、今おっしゃる視点が重要だと思っています。何とか調べる方法を…。

教育委員

三朝町はあれとして、人生に恩恵を受けているなら良かったなと思いますし、このことによって、世界を見てきて変わったというなら意味があるのかなと思いますので。そこら辺がちょっと疑問だったので。やっていくのは良いけどどうなのかなって。行きました、行って帰りましたではやっぱりなのがあったので。それこそ三朝町には働くところがないですし、中部でもないというのが現実で、若者にここにいて還元してということは言えませんので。その整備をせずにつていうのはあれなので、その子たちが人生に

プラスになっていたらとってもいいなと思ったことなのです。

教育長

もうちょっとそれを受けて返させてもらおうとしたら、今おっしゃったことを見えるような形にするというのが、これからしていかなきゃいけない仕事だろうと思いますし、もっと言うと、そう刺激を受けた子どもたちが、ここで何か業を起こすと、起業するということに結び付けられたら。就職先を探すんじゃなくて、自ら三朝発信の仕事をしてくれるような、そんな大人に育ってくれるといいなと思っておりますけれども。これからちょっと手法を考え、調査をしていきたいと思っております。

他にはいかがでしょうか。

教育委員

派遣する生徒さんは、どういう方法で決めておられるんですか？立候補とか推薦とか。

事務局

春休み前くらいに、その年の2年生と1年生に対して、まあ3年生はもう卒業しているので、派遣を希望する場合は作文を出すように課題が出ます。それは、フランスや台湾に行って自分はということがしたいとか、そういうテーマで作文を書くよう課題が出ます。休み前くらいに提出があつて、4月に入ってから学内で、先生方で確認をされて、その後、4月中か5月に教育長を含めて応募者の面談があります。面接があつて、フランスでいうと6名、台湾でいうと12名が候補者の中から選抜されるという流れです。

教育委員

わかりました、ありがとうございます。

教育長

ちょっと補足すると、面接する前に、その作文に全部目を通して、作文自体にも点数を付けます。で、その点数と、面接した時に、どういう考え方で、目的がはっきりしているかとか、コミュニケーションというか友好関係をとるのに足りるコミュニケーション能力があるのか、そのようなことを採点していったって、一人ひとりの審査員が足し上げた点数と、5人とか4人ですから、その足し上げで、上位から決まります。

教育委員

派遣人数というのは、毎年決まっている人数ですかね？6名、12名というのは。

事務局

引率も含めてですね、予算の枠がどうしてもありますので、そこはある程度毎年似たような人数ですけども、際限なくというのは金額がなかなか大きいですから、概ねそれくらいの予算で毎年とらせてもらっているということです。

教育委員

わかりました。ありがとうございました。

教育長

フランスは生徒6人に、学校の先生1人、町職員1人、通訳1人でまわるんですけど、ちょっとえらいのもう1人特別職がついて行く。台湾についても、ここは学校同士の交流ですから、校長先生が団長みたいなことで、町の職員と教員、通訳さんに12名、で、たまたま今回は別件があったものですから、谷関温泉との何周年かの記念で町代表が行けということがあつて、なら台湾とセットで教育長行ってきてというのがあつて、1名今回は多いのかなというところです。普段だったら私の分はないように思います。

教育委員

ちょっと関連で。何人くらい応募があつて、何人くらい落ちるかという

のは。毎年落選というか、行けない子たちがいるわけですかね？

事務局

正確な数というわけではないですけど、例えば今年で言うと、やはり3年間実施していなかったということもあって、応募者はすごく少ないです。ただ、3年前のコロナになるまでのところは、倍率でいうとフランスで3～4倍だったですかね。かなり応募数は多かったと。

教育長

補足させてもらおうと、学校内で、過去の、フランス行った、台湾行った、友達ができたっていう話が校内でないもんですからね。以前はLINEとかで連絡取りあったりして、交流がその後も続いているというのを聞いてました。だけどそういうのが目に見えない。それと、コロナで本当に交流事業があるのかないのかって二の足踏んでるところもある。それともう一つは、三朝中学校のうちに1回しか行けない、フランス・台湾の選択をしなきゃいけないっていうのもあるので、子どもたちにとってはどっちでもいいというのではなくて、思いが強い方に行きたいっていうのがありますから、おっしゃるとおり2年向かって落ちちゃうことがあります。

教育委員

まあ当然、作文の中でどれだけ思いがあるかというのも、それは一つの選ばれる理由なんだろうと思いますけど、コミュニケーションであったり、表現をするっていうのはやっぱり難しい子どもさん多いんじゃないだろうけど、行きたいって思われる子どもさん多いんじゃないだろうと思うんですよね。そこに立候補して行きたいって思うだけでもものすごく労力を使うお子さん多いれば、割と何でもスッと行くって言うお子さん多いんじゃないだろうと思うので、そこら辺判断のしどころが難しいんじゃないだろうなと思います。友達が行くから私も手を挙げるという子多いだろうし、本当は行きたいけどなかなか声が出せないっていう子多いだろうけど、その辺の選考の基準っていうのかな、難しいだろうとは思いますが、ある1つの線がないと選べないんじゃないだろうとは思いますがね。

教育長

私から言わせていただくと、どうしても選ばなきゃいけないんですから、選ぶラインはあって、見せてって言われても見せられるものがちゃんと準備されている、さっき言ったような最低のもの。もう一つ、手を挙げられない子どもさんの話をしちゃうと、ちょっと。ただ、学校生活で、言葉が適当でないけど引っ込み思案な子どもが手を挙げるということで、手を挙げて2回とも落ちたけど、おじいさんの話では「よかったって言いよったで」ということを言われる人も中には。なんていうか、殻を破る行動ですから、それだけで少し一歩前に進むという意味ではいい試練だったりですね、そういうふうに捉えていただくとありがたいなと思います。

教育委員

私もそこだと思いますね。本当に私らなんかも今でこそいろいろしゃべりますけど、小中学校のころはどっちかというと引っ込み思案の方で、こうやって声を上げるのが本当に勇気がいって勇気がいって、声を出したっていうのもどっかでね、ああよく声を出したなというのも、どういう成果があったのという中の1つだと僕は思います。フランス・台湾に行くっていうのもそうですけど、そうやって声を上げることができたっていうのも1つの成果な

のかなというのをどっかで拾ってあげればいいのかなど。

教育委員

例えばコミュニケーションのことをですね、今って翻訳ツールとかがあるじゃないですか。だから例え英語がしゃべりにくい子どもでも、表現しにくい子どもでもそれを使えばできる、というのが、私が全然英会話ができないので、そういうことを思うんですけど、私の高校生の時の同級生なんかは、「行ったら何とかなるわよ。ツールを使ったりしてしゃべれば」。ああ、そうかそういう発想はなかったなっていうのがあるので、例えば普段の生活の中でコミュニケーションが苦手かもしれない、英語が苦手だから受けないっていう子どももいるかもしれないので、携帯なんか使えば、アプリを入れればその会話もできたりするということも、そういう利用もありだよっていう頭で、昔のように英語がしゃべれなかったら、フランス語がしゃべれなかったら行きにくいよねっていうのじゃなくって、今のツールを使ってコミュニケーションすることも可能であるし、そういうことも選択肢の中に入れて応募してもいいよみたいなところがあるといいのかな。私はすごく英語に対して下手くそだ、ダメだという意識があって。でもそこで行って、翻訳ツールを利用しながらでも会話ができたということになると、例えばその子は通訳になるかもしれませんねということもあるかもしれないので、そこら辺のところを、今できる、せつかくパソコンやなんかのことをやっておられるので、そういう今使える機器を使って、そういう表現もあるっていうところも選考委員さんの中で考えていただいて、どうしなさいということじゃないんですけど、頭の中に入れてもらって、そういうのも応募の中に入れてアピールしてもらえると嬉しいかなと。もっと幅が広がるのかなというお願いだけです。そういうのが何年か後にできたらいいなという。しなさいということじゃないです。

教育長

追加で、今現在の事情から言うと、審査の中で「タブレットとかなんか使えば翻訳できるから行きなさい」とは言えないので、学校の先生から後押ししてもらって「一歩歩んでみなさい」ということは今もしておられるので。割と引っ込み思案ですからね。けっこう押ししてもらって今応募してるっていうのが現状だと思います。

教育委員

だから、その時にちょっと先生方も、こういう方法もあるので行ってみたらというところで働きかけてもらったらいいなっていう。だからそういうことはしゃべれるとか、コミュニケーション能力が高い子だとかということだけで選ばれるのではない方法を模索してほしいという。

教育長

審査項目はそうなっちゃっていますから。

教育委員

項目とかの前段で…。

教育長

応募するところはいけますけど、審査でそれを加えちゃうと、手心を加えるので、審査にならないです。

教育委員

そういうことじゃなくて、結局は受け皿、受験するまでの受け皿のところの整理をしてくださいということです。その頭を変えてくださいということです。コミュニケーションというのは、ただ人間と人間がしゃべるだけで

もないよねというところです。ボディランゲージもありますし、いろんなこともあるし、だから審査基準を変えなさいということではなくて、いろんな柔軟なコミュニケーションの仕方があるよということを先生方が頭に入れたり、審査員の方が入れられて人選をされるということと、表に書いてあることだけだからというのではちょっと見方が違ってくるかなという気がしたものですから。

教育長 子どもらに後押しする…。

教育委員 基準を変えろってということじゃなくて、幅広く、そういうことを募集するのにもう少し気軽にできるようなところの地盤を整えてほしいなということです。

教育長 普段の学校生活の中で先生が後押ししてくれるような、それは拒まないですからね、全員に向かってやってる。で、審査基準は審査基準で、ある意味オープンでお知らせしてあることですから。

教育委員 それをしないと、何でうちの子は落ちてね、あの子が受かったのっていうときに、いやこういう基準ですからっていうのは絶対必要だと思うので。

教育長 ですので、先生方には後押しして、どんなことでも行くと考え方が変わるし、素晴らしいことだから、こんなチャンスはないから行ってっていう後押しをしてもらっていますから。ちょっとだいぶん風化している部分もあるので、本来の最初の思いからするとね。その辺はあらためてもう一度学校で子どもたちに伝えてもらうというふうにしていきたいと思います。

他はいかがでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

事務局 (5) 令和5年度全国学力・学習状況調査結果について【別冊】

(資料により報告)

教育長 もうちょっと説明を。カッコ書きは何ですか。

事務局 カッコ書きは全国の数字です。

教育長 以上ですか？

事務局 はい。

教育長 これについて、ご意見、ご質問があったら。

教育委員 国語のところ、漢字の書字とかを家庭学習でと言われたと思うんですけど、それはどういうことなんでしょうか。

事務局 日常的に繰り返し、継続して練習していくことが必要かなという意味です。

教育委員 その弱い部分を家庭学習で漢字練習をして補うということですか。

事務局 漢字の書字全般、それから語句意味理解等、学習前、家庭学習でもこれまでもしていると思うんですけども、身に付いていないということはやはり繰り返しということが大事だと思いますので、そのように書かせていただきました。

教育委員 繰り返しも大事だと思うんですけど、例えば漢字の練習は回数を書けばいいというものじゃないですよ。5回、6回書いていくうちに字体が乱れた

りとか、はね・とめが乱れたりとか、1本抜けたりということがあると思うので、3回ぐらい書けばいいかなと思って。私は宿題として3回まできれいな字を書いてこいということでして、そこで不都合はなかったように思いますし、家庭学習、家庭学習って言われるんですけども、やはり時間は有限ですので、そのところで家庭学習でということではなくて、魅力ある授業を作るとか、あるいは漢字学習についてもあつと言わせるような導入の仕方、この漢字を覚えようとか、その漢字に魅力を感じるような指導法って、私たちが先輩から教わったりいろんな方法があると思うので、家庭学習、家庭学習じゃなくて、漢字練習のところも質を上げていく、パツと惹きつけるような学習とか、そういうような工夫をされていくととってもいいのかなと思って。なんかそこで家庭学習って言われると、私も3人の子育てしていてあつぷあつぷなので、どうなのかなという感じがしたものですから。やはり教育のこととかそういうことは学校のところである程度はして、安易に家庭学習という形というのはどうなのかなという気がします。そこを求められても保護者の方も限られた中で子どもたちと触れ合いながら日常のことの営みがあるので。保護者はそれだけをしてるわけじゃないし、極端なことを言うとかやっぱり授業で勝負すると。3人の息子たちには言ったんですけど、時間は有限なので、授業の時にしっかり聞いてその時に頭に入れちゃえとずっと子どもたちに言ってきました。やっぱりそれぐらいしないと時間はないですし、社会的にも活動してますし、やっぱりもう少し分析のところでは学校としてどうすべきか、教育委員会としてどういうフォローができるのかという考察がしてほしいなという気がしました。

教育長

ちょっと表現が難しいですけどね。場合分けすると。で、学校で何ができるかというのはちょっと協議の必要があるでしょうし、家庭学習の課題の与え方も工夫しないといけないでしょうし、授業の進め方もおっしゃるように工夫してもらわないといけませんから。

教育委員

一律に宿題を出すのはどうかなと思うんですよね。極論になるんですけど。その子が苦手な部分を追及していくっていうのならわかるんですけど、何かそこら辺で教員として往々に宿題を出しておけばそれでいいみたいな、自分の教えてないところを補うためにみたいなところがあるんですけど、興味のないところに子どもたちも向きませんし。そういうことで極論を言っちゃうと、鳥取県は夏の友とかあったんですけど、千葉県では、いとこのところでは何もないんですよね、宿題。で、親がこの子に必要だと思うドリルとかを買ってさせるっていうところがあったりして。やっぱり興味関心を持たないところにはやらされてる感があつて多分やっても入らないと思う。極論です、これは。

教育長

ですから、これを受けてしようと、できることを学校…。

教育委員

あまり家庭の方に振っちゃわないでほしいということです。

教育長

保護者がしなさいという意味合いじゃなくてですね。

教育委員

考察の中で家庭に振るなということです。

教育長
教育委員

課題の出し方でもいろいろ方法はあるでしょうと。

それは学校側が工夫していただくことで、だから考察の中で何でもかんでも家庭学習で繰り返し繰り返ししてこれまで何年も聞いてきたんですけど、そういうところも一つ変えませんかという。考え方を。

教育委員

3の経年変化についてという表があると思うんですけども、これは何を意図してこの表をつけているのかなというふうに思うとですね、令和2年度、現三朝中の3年生ですってことですね。ということは、令和元年度が令和4年度の中学校の子たちなのかなということですか。この表っていうのはどういう、ただ羅列してるだけじゃないんだろうと思いますけども。まあ幸いというか、令和2年がコロナのために全国平均が見えないんですけども、今回、三朝中学校の3年生の数字が全国的にも非常に良くないという結果が出てると思うんですけども、小学校から中学校に上がっても学力の浮き沈みをこの表で見てるのかなというふうに思うんですけども。この令和2年はたまたま見えてないので全国平均が、どうだったのかわかりませんが、何をもってこの表を載せてるんだろうか。ちょっとその辺をお聞きしたいなと思います。

事務局

例年載せておられたということで載せたっていうのが1つと、あと小学校の時の結果、それが中学校に上がってどのように変化しているのかなというのも一部見られるのかなという思いもあって載せていますが。

教育委員

そうですね。それでちょうど令和2年度の小学校がわからないのでわからないんですけども、ひょっとしたらここは全国平均がどうだったんだろう。それが三朝中学校の3年生になって全国平均よりかなり下がっている部分もあるっていう。なのをじゃあどうしたらいいかってことを考えてないですよ。ほぼ令和4年の小学校と中学校しかわからないですけど。ということですよ。変な言い方ですけど、消してもらってもいいです、今年がたまたま数字が悪い学年なのか、それとも教え方が悪くてずっと全国平均を悪くなくてきちゃってるのかっていうところがこの表ではわからない、実際ね。なので、たまたまという言い方は悪いんですけども、一番問題なのは、だんだん先生の、学校での教え方が子どもたちに受け入れられなくて、それが年々落ちてきてるんだったらこれは大問題なんだろうと思います。まあ3年生でもそうなんですけどね。なので、もう少しそういうところがわかるような表が作れるっていうか、考察ができるのであれば。そうしないとこの表をどうやって、何を見たらいいんだろうという表になっちゃってる気がするのです。本質で、本当にちょっと危険か、そうでないのかということも見られるようにしていった方が今後のためにもなるのかなと思います。

教育長

この表は、さっき小学校から中学校に行ってどれぐらい全国との差で見ていくわけですけど、大きくこの調査でよく言われるのが、5%以内だったらそんな大きな差はないということを言われます。1%でどうのこうの言うんじゃないくて、大体それぐらいの学力がついているのでさらに伸ばそうということに先生方が使っていただく方が、この全国学力状況調査の使い方ってそ

	うだと思うんですけど。
教育委員	ちょっと言っておられることが違うと思うんですよ。塩谷委員さんは、その数字どうのこうのではなくて、その子たちがどう伸びていつているのか、3年間伸びていつているのか、あるいはどういうところに問題があるのかということがわかる表にしてほしいということを言っておられるわけで、この表の1%がどうの5%がどうのということを言っておられるわけじゃないと思います。なのでちょっと論点がずれてるかなという気がしますけど。教育長さんが言っておられることはわかります。
教育長	この調査だけでどう伸びたっていうのはわかりにくい調査だと思ってるんですけど、1年間の学習の中でどう伸びたかっていうのを調べる方法っていうのはまた違う方法じゃないとちょっとわかりにくいんじゃないかと、この調査は思ってるんですけど、私は。
事務局	今教育長が言われたとおり、この部分、全国学力学習調査で指導がどうであったとか、伸びがどうであったかというのは難しいかもしれないんですけど、とっとり学力・学習状況調査もしておりまして、その分は学年ごとにテストしますので、その自分の伸び率というのが出てくるようになっております。ただ、その結果が出るのがちょっと遅いもので、春にテストを受けても結果が出るのが秋ということで、ちょっと活用しにくいなという課題は県の方も認識しておりますので、子どもたちの変化という点では鳥取の調査の方を活用できるかなとは思っています。
教育委員	この表というのはどこに出すんですか。この学力・学習状況調査結果。三朝町の概要というのはどこかに出すというか、オープンするやつですか。オープンする表ですか。
教育長	これは今日の報告事項ですから、教育委員会の資料で挙がりますからね。
教育委員	基本的にはオープンになっちゃうんですね。
教育長	オープンです。三朝町はずっとオープンです。
教育委員	あまり意味のない表は載せなくてもいいのかなというふうに、わかりやすい表が別にあるのならこの段階でなくてもそっちを出した方が、これを見てじゃあどうだったんだっていうのがなかなか、例年全国平均以上だなとか、この年代はというぐらいいしかわかんないっていうのはどうなんだろう。ずっと作ってるからつけてるという話があればですね、ちょっと考えてもいいのかなという気がします。一応提案で、これをしなさいということではないです。
教育長	答えにくいというか、わからないから答えにくいんですけど、去年はどうだったかって聞かれることが多いから、こういうのが過去からつけてるんだという風に、何となくそういう理解をしています。これを並べたからってどれだけのことが明らかになったり、どういう傾向が見えるかっていうのはなかなか言えない表ですね。
	他はいかがでしょうか。
各教育委員	(意見等なし)

事務局

(6) 令和5年度「中学生による三朝町の未来を語る会」の実施について
(資料により報告)

教育長

これについて、何かご意見…。

教育委員

去年、総合教育会議で町長にバシバシ言った手前、2日目の文化ホールでの語る会に参加させてもらいました。今年はできたら事前学習も参加させていただきたいなと思ってるんですけど、ここでおられるのは教育長さんだけです。昨年度私がいろいろお話したことを、この計画書の中には入っていないので聞きたいんですが、町の職員は課長級が多分参加されると思うんですよ。その課長級の方たちに、この学習に対する気構えとか、そういうものをちゃんと話をされて取り組まれるのか、あるいは、もう一つは課長級の方の勤務の体系ですよ。結局は町長が町の行政の職員の仕事を離れてこれに専念するよということに申し渡して、こちらの方に勤務されると思うんですけど、時間内でね。そこら辺のところをちょっと説明していただけたらと思うんですけど。まずは勤務体系のことについて教えてください。町長の命を受けて課長さんたちが参加するということですね。

事務局

そうですね。この時間に中学校へ行って…。

教育委員

じゃあ、事前学習も行かれるんですね。

事務局

そうです。

教育委員

ではこちらにもということですね。

事務局

そうです。

教育委員

わかりました。

それで、語る会に出させてもらった時に、気が付いたことを副町長さんまで上げて、いろいろな問題点を言わせてもらったと思うんですけど、教育長さん、どこにこれは生きたのですか。当日、事務局、それから教育長さんにもお話しして、後日、副町長にも問題点についてお話したと思うんですけど、覚えておられますか。多分覚えていらっしやらないと思うので、すみません、言わせてもらいますけど、去年語る会に参加させてもらいました。いろんなグループに分かれて、こういう部屋と下の部屋で話されたと思うんですけど、文化ホールで。で、比べて申し訳ないんですが、ある課長さんのところ、非常に子どもたちに沿って、すごいその、ブラッシュアップって書いてあるんですけど、そこをちゃんと考えられて、寄り添ってずっと発表まできちんと責任をもってお話されてたんです。あ、すごいなと。で、隣のところに行ったら、地域移行のことにすることだったんですけど、話が途中から全部地域移行に関するのを外部の人に任せるみたいな話になっていたの、部外者だったんですけど、「ちょっとお待ちください。今、国の流れとしては土日部外者に任せて、平日は教員ですよ」ということを言って、この今の流れだと文言がちょっとおかしくなるので、そこを付記として2項目ちょっと入れてもらえませんかということで、そこにおられる町の職員の方にお話しました。で、下に降りてみて話を聞いてみると、一応町の職員の方が話し合いが終わって、子どもたちが一所懸命パワーポイントを作

ってるんですね。そこにおられた課長さん2人が何をしておられたかという
と、老眼鏡の話をしておられたんですよ。「は？ 町長の命を受けてこの場に
参加して、子どもたちが一所懸命文言を考えているのに、何この態度」と思
ったもので、申し訳なかったですがそこにおられた事務局、それから教育長
さんにもお話をして、そこでもちょっとうーんと思ったので、とにかく課長
指導してもらわないといけないと思って副町長にも話をさせてもらいまし
た。そこのところでさっき言ったのは、町長の命を受けてこちらに職務をで
すね、ちゃんとそこの職務を遂行されるために町長の命を受けてここにいら
っしゃるんですねっていうのはそういうことなんです。私がその時に感じた
のは、勤務時間にそんな話しますかっていうことと、ここに来ている中学生
にそういう姿を見せてほしくない。たぶん委員さんですね、委員さんにも言
ったと思うんですけど、「えっ？ 役場の課長がこれ？ 何？」っていうところ
と、「こんな大人になりたいくないな」と多分思ったと思うんですね。私ら年
寄りの仕事っていうのは、「66歳にもなるけど、なんだか生き生き張り切っ
て暮らしてる。あんな年寄りになれたらいいな」とか、「大人ってけっこう悪
いもんじゃないな」っていうことを子どもたちに知らせていくっていうの
が、私たち高齢者の役割だと私は思っています。ですから、口幅ったい言い
方をすれば、町の職員の方は、やっぱり課長級にもなられているので、きち
んと自分のそういう、与えられたその時間のことをきちんとしてほしいし、
やっぱりそこのところをこれまでやってきたから、さっきの話の中でもあっ
たんですけど、これまでこうだったからではなくって、見直して行って、そ
ういう働きかけが足りないんだったら、そこのところでこういうことで臨ん
でほしいということを、事務局が言えないんだったら教育長さんなり、そう
いう肩書のある方がやっぱり下ろしていかれて、意味のあるものにしてほし
いです。すごいショックだったので、あの時に。すごい剣幕で副町長に言っ
たと思うんですけど、柔らかい副町長さんだったので受け止めていただきま
したけど。なんかそこのところに参加される課長さん、そこにおられる、グ
ループに入られる大人の方に、きちんとかこの意図を説明していただいて、
どういう立場でどう参加するのか、そこら辺のところをしてほしいなと思ひ
ますし、語る会があった後すぐ事務局に「これまでの提案書を見せて」って
言ったんですけど、パラパラっとメモ書きしてある程度のものだったんです
よね。やっぱりそこのところを、中学校の授業の一環としてお互いが運営委
員で、町としてもこういうことをやったということでもいいし、中学校も授業
をするよりもこうやって現場と語り合うってことはとっても意味のあるこ
となので受けられたと思うんですけど、3年生の11月っていう一番大切な
時にやられるんですから、本当に意味のあるもの、去年も言ったと思うん
ですけど意味のあるものにしてほしいな。たかが4時間ですけど、されど4時
間なので、さっきも言ったようにこれからの子どもたちの大人に対する印象
も変わってしまっではもったいないなと思うので。あとは私も残り少ない教
育委員ですので、これだけは言っておきたいなと思って。ちょっと責めるよ

うな言い方で申し訳ないんですけど、そこのところやっぱり、大人としての姿を見せてほしいなと思って。

教育長

何を意図して言っておられるのかが最初わからなかったもので、言いませんでしたけど、後半の部分のね、町長とか私とか、ひとしきり言われたことは覚えてますので。で、この未来を語る会の内容については課長会でこういうことをお願いしますっていうことを言いますから、その時にしっかりと、こういう反省のもとに子どもたちと真剣にその時間を過ごして、より良いものを一緒に作るんだという。上から目線でものを言うんじゃないで、一緒に作るんだっていうことですよ。

教育委員

でも結構否定しておられたグループもあったし、子どもたちのことを。やっぱりそこら辺のところを、素敵な大人のモデルとしてやっぱりそこで頑張してほしいなと。

教育長

やっぱり、一緒に考えをやり上げるという…。

教育委員

このブラッシュアップというところが全然なされていないグループもあったので。

教育長

作り上げるという視点でね。一緒に協同して作業しましょうということを…。

教育委員

それこそ町の課長さんたちにとっては、中学生の言うことはとても未熟なことなのかもしれませんが、たとえ未熟なことでも一所懸命考えたことなので、総合会議でも言ったと思うんですけどやっぱりそこをくみ取っていくとか、やっぱりそこをしてほしいなと思いますので、だから同等な立場でっていうのは無理なんですけど、共に作り上げていくってところを大事にしてほしいというふうに思います。

教育長

わかりました。

他はいかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

事務局

(7) 三朝町制施行 70 周年記念表彰候補者選考委員会委員の推薦について
(資料により報告)

本来ですと、皆様方にご協議をした後に推薦をするのが流れですが、町に対する報告期限が 8 月 10 日ということで、本日の定例会には間に合いませんでしたので、これまでの選考委員を参考に、西田教育長を推薦させていただきましたので、ご了解いただければと思います。

教育長

表彰規定の委員の選考規定というのがあって、その中で教育委員会代表を 1 名出してくださいという、それについては町長から教育委員会へ 1 名出してくださいという依頼が来て、すぐ出せと言われるものですから、間に合わないで、今までの慣例で教育長を推薦しておりますので、ご了解くださいということです。よろしいでしょうか。

各教育委員

はい。

事務局

(8) 社会教育課事業について
(資料により報告)

三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業については、三朝町から 19 名の児童、城陽市からは 20 名の児童、合計 39 名ご参加をいただいております。コロナ禍で 4 年振りの開催となりましたが、スポーツクライミングですとか、神倉でのキャンプ、三徳山の登山を行って、交流活動を行って、友達作りというか、仲を深めたものでございます。

8 月 19 日の第 3 回人権教育講座では、在日韓国人の鳥取市在住の方を講師としてお招きをして、ヘイトスピーチ、ヘイトクライムについてご講演をいただいております。

翌 8 月 20 日日曜日には、生きがいづくり講演会ということで、内閣府の地域活性化伝道師の方を講師としてお招きをして、50 歳以上の方を創年世代と称してどんどんまちづくりに関わっていただくような取り組みで町を盛り上げていきたいと思いますというような講演をいただいております。

今度の日曜日でございますが、三徳山伝統建築物講演会ということで、今年度、関西大学の助教さんが三徳山の文殊堂と地藏堂の建物の構造調査を行っておられます。いわゆる昔の伝統建築物がいかに関自然災害、台風ですとか地震に耐えてきたのかということ、耐震診断をする機械を持ってこられて科学的に調査をされるというものでございます。講演会では調査の概要と、講師の先生が経験されてきた耐震対策についてのご講演をいただくこととしております。

(9) ねんりんピック 2024 の開催について

(資料により報告)

教育長

これについてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

各教育委員

(意見等なし)

事務局

(10) 図書館事業について

(資料により報告)

「原爆・戦争」パネル展示の貸出冊数は延べ 81 冊となっております。

先日、一般財団法人藤井財団より寄贈の図書を頂戴しましたので、絵本とか紙芝居とか、英語の本をいただきましたので、特設コーナーを設けて展示をさせていただく予定としております。

教育長

何かご意見、ご質問はありますか。

教育委員

ベニシアさんのことについてこの前お話した時に、こうやってすぐ追悼を組んでいただいて、すごい嬉しいなと思いますし、ぱっとこうやって計画していただけるとありがたいなと感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

事務局

こちらこそ、ありがとうございました。

教育長

他はいかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

事務局

(11) 台風 7 号による文教施設等の被害状況について

(資料により報告)

小鹿溪の遊歩道の被害状況調査を昨日行いました。状況としましては、被

災箇所として合計 21 箇所が目視で確認ができました。被災状況としては、遊歩道の崩落、流失、土砂の流入等が複数箇所で確認をされていて、通行不能の状態という現状となっております。そのために現在、遊歩道駐車場入口のところにバリケードを設置して通行禁止としているところでございます。なお、中津へ続く県道三朝中線についても、数箇所道路の路肩、護岸等が崩壊、崩落しておりますので、同じく小鹿溪の遊歩道入口付近から県による車両通行止めの規制がされております。

教育長
各教育委員

皆さんからご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。
(意見等なし)

5 議 事

事務局

議案第 32 号 令和 6 年度から使用する小学校教科用図書の採択について
(資料により説明)

現在使用している教科書と変更になる部分については、国語の書写が現在東京書籍ですけれど、光村図書に変わります。選定基準の方を簡単にご説明いたします。

国語です。文学教材として取り上げられる作品が、名作やさまざまなジャンルになっております。選んで読み比べようっていうような選択課題を設けたり、考えるための観点を複数示していて、個別対応的なものが準備されています。

続きまして書写です。硬筆のスタートになる 1 年生にスタートブックというものがついております。入門期にすごく対応したものとなっているということで選定されました。

続きまして社会科。東京書籍です。歴史編と政治・国際編の 2 冊構成になっています。問題解決的な学習を促すために、教科書の左側に「つかむ」とか「調べる」とか「まとめる」というようなことが大きく掲示してあるものになっております。

続きまして社会・地図帳です。帝国書院のものです。地図記号の解説部分に、記号の由来がイラストと短い文で書かれておりまして、記号の意味を理解しやすくなっているということや、デジタル端末に対応した 600 を超える QR コンテンツ、それから都道府県学習に最適なデジタル地図などが工夫されているという理由です。

続きまして算数。啓林館です。「えんぴつくん」のイラストが出てきます。このイラストがしゃべる言葉が授業の中で児童にされるという部分があってとても良いということ、それから QR コードには「よくある間違い」というものがあって、工夫があるということでした。

続きまして理科。啓林館です。スマート解説の QR コードを読み取って、単元全体の内容の解説動画を見て確認することができます。そして単元の配列がとてもわかりやすくなっているということが理由としてあります。

続きまして生活。東京書籍です。見開きで教科書が成り立っていて、開い

たらそのページで児童が学習をするということができるようになっています。

続きまして音楽です。教育芸術社です。地域に伝わる音楽の学習や、社会科や総合的な学習の時間につながるような内容があります。また、ふるさと教育や教科横断的な観点から見て良さがあるということです。

続きまして図画工作です。日本文教出版です。題材配列が工夫しており、また資源、環境の観点からプラスチック製の材料を使用する題材を令和2年度版に比べて70%削減しているようです。

続きまして家庭科です。開隆堂です。資料が充実していて、技能的な内容に資料が多く採用されています。実習の流れが帯図で示してあってとてもわかりやすいということです。

続きまして体育の保健です。学研教育みらいです。すっきりしていて児童が使いやすい、それから自らの考えや友達の発言を記録できるように、書き込むスペースが十分確保されているというところが良いということでした。

続きまして外国語。啓林館です。各単元に設定されていたアクティビティが、これまでの学習を生かして、自分の言いたいことを選んで話すことができるように工夫されているということです。

続きまして特別の教科道徳です。日本文教出版です。道徳ノートが全学年にあって、学習を振り返って深めることができる、それから道徳ノートが残って評価の対象になるということ、子どもたち自身もそのノートを見て学びを遡って感じられるという意味で良いということです。

で、そこには挙げられていませんけれども、特別支援で、国語、算数、音楽、生活の文部科学省著作本です。知的障がい特別支援学校の教育課程に準じた内容になっていて、学びやすい内容と構成になっているということが挙げられています。

こちらに見本がありますので、また終わられてからでもご覧ください。

教育長

これについて、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

そうしますと、来年度から使用する教科書について、ご承認いただけますでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

全会一致で承認ということです。

事務局

議案第33号 令和5年度教育関係費補正予算(令和5年9月)について

(資料により説明)

教育長

落下した原因とかは。

事務局

落下した原因につきましては、業者さんの方に確認をいただいたところ、いわゆる今のような工法ではなくて、当時使われていた板材の釘穴の部分徐徐に膨らんでくるというか、緩んできて、そこの板だけがぽとって落ちたということで、落下防止の為の補強ワイヤーを増設したりして、落下防止の為の修繕工事を行うものでございます。

教育長 これについて、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

教育委員 経年劣化ということですかね？台風とかではないということですね。

事務局 そうです、はい。

教育委員 他のところは大丈夫？他に落ちてくるようなところはないですか？

事務局 業者の方には確認いただきまして、落ちたところの周りも心配なところが
ございますので、併せて補強したうえで貼り替えるということになります。

教育委員 わかりました。

教育長 他はいかがでしょうか。

各教育委員 （意見等なし）

教育長 これについて、特に意見はなしということでご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 なら、原案どおりということで。

事務局 議案第 34 号 令和 4 年度教育関係費歳入歳出決算の認定について
（資料により説明）

教育長 この決算について、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各教育委員 （意見等なし）

教育長 この件について、ご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 特に意見なしということで確認させていただきました。

6 協議事項

事務局 （1）三朝町いじめ問題調査委員会調査報告書について
（資料により説明）

できましたら、2 枚目に書いております内容について、順番にご発言いた
だいて、内容の補足等していただけるとありがたいかなと思います。

教育委員 その前にですね、この意見書の文言なんですけれども、これはどこかに出
る内容ですか。

事務局 先ほど申し上げましたが、学校には当然、このように対応してくださいと
いうことで…。

教育委員 もう出ちゃってますか？

事務局 いや、まだ出てないです。

教育長 今言われるのは、この対応方針の中に反映しているかどうかという…。

教育委員 いえ、違います。ここにまとめられたものが、このまま外部に出るのかど
うかと。

教育長 それは考えていません。そうじゃなくて、反映した対応方針だけが。

教育委員 そうですよね。

教育長 ええ、これは出しません。ただ、これは皆さんのご意見をまとめたもので
すから、これを反映した方針になっていないといけないということで、ご意

見の再度確認をさせていただいて、どのように反映するかは校長会でもちょっと意見をもらって、それを集約して、臨時の委員会でも開いて、その1点で協議させてもらえたらと。

教育委員

それと、これに書いておしまいではなくて、これからのが一番大事だと思いますので、さっき教育長さんが言われたように、定例会の時にはその後どうだったのかということをご教示してほしいです。学校が始まった時が、9月1日ってご存じですよね皆さん、10代の自殺者が増えるという日で、みんなが9月1日のことをとてもドキドキしながら迎えると思うんですけど、今日もNHKであったりするんですけど、やっぱり先生方は中学校の引率の時にも言ったんですけど、各家々の大事な子どもたちを、本当にかげがえのない命を預かっているという自覚をもって教育してほしいなというのが願いです。私も孫がいますので、保育園に迎えに行っていますし、やっぱりそこら辺のところで、30何人の中の1人かもしれませんけど、その1人がその家庭にとっては大事な命で、その命に代えがたい、代えられるものはないっていう、そこら辺の意識のところがちょっと欲しいなと思います。特にそうやって、その孫が子どもの時はどやしつけるので一生懸命だったので、ある程度のことは引っ張れてきたんですけど、なってみて思った時に、一人ひとり大事な命を持ってるし、生まれてきた意味がその子たちもあるわけで、とにかく報告をつぶさに入れてほしいなというのが願いです。

教育長

ちょっと、もう一度スケジュール感といいますか、段取り具合を整理させてもらいますけど、ちょっと今日の時間具合だと足り苦しいような気がしておりまして、いったんここでね、置かしてもらって、もう一度意見を反映して皆さんお考えいただいて、できたらこの、直接文言の方ですね、この辺をこうしたらどうだっというご意見とか、この辺にこういうものが足りないよっていう指摘をしていただくということと、校長会の意見を反映させたのもガッチャンコしてですね、臨時の委員会を、1回で終わるのか、もう一度しないといけないなってるのか、その辺で、しっかりとしたものを作って、世間にも公表し、学校にもそれをもって指導するということで、させてもらうという段取りでよろしいでしょうか。ちょっとね、5時までとか、後ろつかえてることがあったりして、教育委員会って5時までしかできないので、いくら頑張ってもその後ろのことがあるので、今回はそこまでさせていただいて、次回ちょっと臨時をさせてもらって、協議するというところで、協議の方はここまでさせていただきたいと思います。

事務局

(2) 教育委員会所管施設の毀損に係る対応方針について

(資料により説明)

教育長

これについてご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育委員

知的障がい者が認められるというのは、療育手帳の所持者ということですか。

事務局

警察からその報告を受けておりますので。

教育委員
事務局

再犯が懸念されるということが書いてあるのですが。

保護者の方、障がいの方のひとり親家庭ではありますが、保護者の方、お母様でございますけども、その方も障がいの意向が示されておりますので、そのお母さんと子どもさんとお二人から念書の方が。

教育委員

再犯が懸念されるのに対して、特にそうならないように願うということですか？

事務局

まあそうですね。

教育委員

保護者に期待しながらということ。

事務局

監理監督をしていただくということ。

教育長

他はいかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

この件についてはこのままで、特にご意見はないということでよろしいでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

このまま進めると。

7 その他

教育長

その他、皆さんから何かありますでしょうか。

各教育委員

(特になし)

8 閉 会

教育長

次回については、9月22日金曜日、定例会は午後2時30分からということですのでよろしくお願いします。

以上をもちまして、令和5年第8回三朝町教育委員会定例会を閉会します。

午後4時35分